

Web

ウェブ
みやぎ

第23号

2013.12月号

Webみやぎ(第23号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号
宮城県管工事会館2F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460



建設連合・宮城県建設組合と建設連合国民健康保険組合宮城県支部では、去る平成25年9月28日から29日にかけて青森県津軽地方から秋田県男鹿半島をめぐる一泊二日のバスツアーを開催しました。

9月28日の朝は、抜けるような秋晴れの中、仙台駅を8時に出発しました。仙台宮城ICから一路青森県



この不老ふ死温泉は日本海に沈む夕日を見ながら海面と高さが変わらない露天風呂に入れる場所として有名です。当日、残念ながら夕刻、水平線に雲がかかりオレンジ色に輝く夕日を見ることができませんでした。

翌朝も、前日に引

黒石ICへバスは走り、途中前沢パークエリア・花輪パークエリアで休憩をはさみ、お昼頃に青森県弘前市に到着しました。

昼食を津軽の郷土料理が食べられる『大和屋』で食べて、そこからバスで数分の津軽藩ねぶた村へと向かいました。

ねぶた村では、ねぶたの歴史や高さ10メートル程の扇ねぶたが展示されていてとても圧巻でした。また、津軽の伝統工芸品の製作過程を見ることができました。更に、津軽三味線の生演奏を楽しむことができました。ねぶた村を出て、本日の宿となる不老ふ死温泉へ向かいました。



き続きお天気も良く、玄関前で集合写真を撮り、バスに乗車しました。

二日目は、最初に白神山地へ向かいました。途中、日本キャニオンが一望できる場所で停車しました。私は、アメリカのグランドキャニオンを思い出し、日本キャニオンを比べ何故かしら笑いがでました。好天の中、バスは『世界遺産 白神山地』に隣接したブナ原生林内で森林浴を楽しみながら散策しました。途中には青

色のインクを流したような色合いの青池に立ち寄り、参加者全員が大自然の神秘に驚きました。

白神山地の散策の後は、男鹿半島の入道崎で昼食を食べました。その後は男鹿真山伝承館へと移動しました。男鹿真山伝承館では古民家を再現し、古民家の中を大きな音を立てて暴れまわるなまはげはすごい迫力を感じさせてくれました。



男鹿真山伝承館で秋田の民族風習と文化にふれた後、バスは秋田道から東北道を経由して仙台に向けて走り、夕刻に予定した時間で仙台駅に無事到着を果たし津軽『不老ふ死温泉と男鹿半島』の旅は事故も無く終了しました。

尚、今回は、移動距離が長いツアーでしたが、車内では、皆さん和気藹々とおしゃべりなどに興じ、組合員さん同士親睦を深められたのではないかと思います。次回のツアーも皆さん親睦を深められる内容を考えたいと思います。

馬場 亨 法律事務所

弁護士 馬場 亨

法律豆知識



今回のテーマは

● 『相続の限定承認』について

甲が死亡し、妻と子供二人が遺族であるという場合、妻と子供二人が相続人である。甲に500万円相当の遺産がある。一方、甲の死亡を知ったある債権者が相続人に支払を請求してきた。そして、どうも、他にも債権者が出てきそうであり、遺産500万円の範囲内で収まるかどうか分からない。

この場合、相続人は相続を承認してしまうと、甲の債務が500万円を超えると、その超えた部分は相続人の固有財産から支払わなければならない。相続人が甲の債務の返済に関与しない方法としては、相続放棄をすればいい。しかし、後で、やはり遺産は積極財産が多かったという場合、放棄してしまうと、余った財産を相続することはできない。

民法915条1項は、相続人は相続が開始されたことを知った日から3ヶ月以内に、単純承認、限定承認、

放棄のいずれかをしなければならぬとしている。3ヶ月の考慮期間を与えている。

この内、限定承認というのは、上記設例のような場合、相続人は遺産で債務は払うが、債務が、遺産の額を超える場合は、それ以上支払わないという方法である。債務を支払ってあまりがあればその分は相続人が相続する。但し、この方法は相続人全員で選択しなければならぬ(民法922条、同923条)。

限定承認の手続きは民法922条以下937条までに規定されている。

● 『遺産分割前の賃料収入の帰属』について

父親が死亡し、遺言はなかった。妻と子2人がいた。少しばかりの預金と住居と、賃貸物件があり、ここから家賃が上がっていたという事例を考えてみよう。

法定相続分は、妻が2分の1、子ども達は4分の1づつである。遺産分割の話がつかず時間がかかった。賃貸物件を誰が相続するかが決まらなかったのである。が、結局、妻、すなわち母親がとりあえず相続することと決着した。

ところで、長い話し合いの内に家賃収入が預金通帳に溜まっていた。母に100万円だったとしよう。母親は、賃貸物件は自分が相続したのだから、遺産分割前に溜まった賃料

収入も自分のものだと考えていた。ところが、子ども達は、遺産分割前に受け取った賃料は自分たちにも権利があると主張して譲らない。

● どちらの主張が正しいか。

そもそも、相続開始後の遺産分割前の賃料債権は遺産だろうか。その法的性格の如何にかかわらず、当事者間で誰がどれだけ取得するか決まれば、それはそれでいいことになる。

しかし、どうしても、当事者の話し合いで決まらないときは、裁判所に決めてもらう以外ないのだが、その時の基準はどうだろうか。平成17年9月8日の最高裁判決は「・賃料債権は各共同相続人がその相続分に応じて分割単独債権として確定的に取得し、その帰属は後になされた遺産分割の影響を受けない」という趣旨の判決をした。

だから、母親は、子ども達に、遺産分割で賃貸物件が自分のものになる前に受け取って溜まっていた賃料収入には子ども達の分が含まれていたことになるから、子ども達にその持ち分に合った割合で分けてやらなければならないことになる。

馬場 亨 法律事務所

弁護士 馬場 亨

電話 022(266)3976
FAX 022(266)3916

仙台市青葉区一番町2丁目10番26号 1103号室

【平成26年1月開催の技能講習・教育】

現場管理統括管理講習	
日時	平成26年1月17日
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	8,200円(テキスト代を含みます)

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 科	日時	1日目/平成26年1月20日 13:30~ 2日目/平成26年1月21日 9:00~
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30~(1月22日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 37,700円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 35,600円

職長・安全衛生責任者教育	
日時	1日目/平成26年1月23日 8:55~ 2日目/平成26年1月24日 9:00~
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	14,000円(テキスト代を含みます)

足場の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成26年1月27日 8:55~ 2日目/平成26年1月28日 9:00~	
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	会員8,200円 非会員10,800円(テキスト代を含みます)	

【平成26年2月開催の技能講習・教育】

玉掛け技能講習		助成金対象
学 科	日時	1日目/平成26年2月2日 9:00~ 2日目/平成26年2月3日 9:00~
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:00~(2月4日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)
受講料		22,000円(テキスト代を含みます)

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	
日時	1日目/平成26年2月5日 2日目/平成26年2月6日 3日目/平成26年2月7日
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	会員16,400円 非会員17,400円(テキスト代を含みます)

高所作業車運転技能講習		
学 科	日時	1日目/平成26年2月17日 13:30~ 2日目/平成26年2月18日 9:00~
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30~(2月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 37,700円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 35,600円

建設連合・東北地区労働保険振興会からの

平成26年1月から3月開催の技能講習・教育に係る講習会開催についてお知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。

【問合せ・申し込み先】
建設業労働災害防止協会宮城県支部
電話 022-224-1797

お知らせ

職長・安全衛生責任者教育	
日時	1日目/平成26年2月24日 8:55~ 2日目/平成26年2月25日 9:00~
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	14,000円(テキスト代を含みます)

【平成26年3月開催の技能講習・教育】

車両系建設機械(解体用)運転技能講習		助成金対象
学 科	日時	平成26年3月7日 9:00~
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	同日(受講者によっては、実技日が6日以降になる場合があります)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)
受講料		18,000円(テキスト代を含みます)

車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用)運転技能講習		
学 科	日時	1日目/平成26年3月11日 13:30~ 2日目/平成26年3月12日 9:00~
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30~(3月12日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)
受講料		37,500円(テキスト代を含みます)

職長・安全衛生責任者教育	
日時	1日目/平成26年3月13日 8:55~ 2日目/平成26年3月14日 9:00~
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	14,000円(テキスト代を含みます)

高所作業車運転技能講習		
学 科	日時	1日目/平成26年3月17日 13:30~ 2日目/平成26年3月18日 9:00~
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30~(3月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 37,700円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 35,600円

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	
日時	1日目/平成26年3月19日 9:00~ 2日目/平成26年3月20日 9:00~
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	11,000円 一部免除者9,500円(テキスト代を含みます)

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問い合わせをお願いします。

宮城県支部からの お知らせ

「組合員資格確認調査」

実施のお知らせ

建設連合国民健康保険組合では、平成26年3月に組合員資格確認調査を実施する予定です。この調査は、当国保組合に加入要件に適合しているか否かを調査します。調査内容は次の通りです。

- ①加入状況の確認／・法人格を持たない一人親方・個人事業所の事業主
- ・従業員が常時5人未満の個人事業所の従業員
- ②業種の確認／・当国保組合が定める建設業28業種及びその他建設業に関する業種（設計業・測量業・地質調査業）
- ③住所の確認／・当国保組合の認可県以外（山形県・新潟県・長野県・岡山県・山口県・長崎県）に住所がないこと。

※平成26年2月から始まる確定申告の際に提出する「確定申告書B」を基本の確認資料とします。

申告の際には、氏名・住所・職業欄（屋号等有る場合も記載）等の記載漏れの無いようお願いいたします。

また、申告書は提出済みの収受印の押印を忘れずをお願いします。

更に、電子申告者は受診通知書の控も印刷して添付して下さい。

国保保険料 領収証明書発行について

建設連合国保保険料を振込や自動引落をご利用になって入金された方には、今年の納入分（1月から12月までに納入された分）の国保保険料領収証明書を来年1月中旬から2月上旬にかけて発送いたします。

振込を利用されている組合員は、12月納期分は年末のため郵便局での取扱に遅延が生じる場合がありますので、普段よりも早めの納入をお願いします。

納入の遅延や10日の引落ができないと、年内の入金扱いにならない場合がありますのでご了承ください。なお、領収証明書を年内に必要な方は支部へご連絡ください。

領収証明書は国保保険料・介護保険料の合算した金額になります。尚、組合費分の領収証明書が必要な場合も併せてご連絡ください。

建設連合・東北地区労働保険 振興会からの お知らせ

現在ご加入中の労災保険の適用期日は今年度3月31日(月)までです。

当会より2月頃に継続届をお送りします。必要事項を記入のうえ3月20日(木)までにご返信願います。また、来年度継続されない方も、脱退の欄に記入のうえ必ずご返信をお願いします。また、給付基礎日額は年

度更新時でのみ変更可能です。

変更をする場合は継続届の給付基礎日額記入欄に変更額を記入し3月20日(木)までにご返信してください。

来年度の労災保険料及び事務委託料の納入期日は4月21日(月)です。引越し等で加入時の住所や電話番号、業種等変更がある場合は変更後7日以内にご連絡の方をお願いします。ご連絡をいただけない場合、労災の認定が下りない事がありますのでご注意ください。

労災保険の給付基礎日額が新たに追加されましたのでお知らせします。

追加額	
22、000円	
24、000円	
25、000円	

日額変更をお考えの方は是非ご検討の方をお願いします。

お問合せやお申し込みは、建設連合・東北地区労働保険振興会までご連絡をお願いします。

電話 022・264・4221

保険料(組合費含む)は期日までに

保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

国保保険料(組合費含)は
毎月10日
が納期です

建設連合・宮城県建設組合の ホームページアドレス 変更のお知らせ

ちよとした確認や紹介者へ
当組合の案内などにぜひご利用下さい。



新しいアドレスは
<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

携帯版のQRコードも
同時に変更になりました。



▼PC版QRコード



冬季休業のお知らせ

左記の期間、冬季休業とします。
平成25年12月28日(土曜日)から
平成26年1月5日(日曜日)まで
平成26年1月6日(月曜日)から通常業務となります。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。